



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本 修
東京都文京区後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■SCM推進フォーラム地域を選定

6月16日、令和3年度林野庁補助事業「低層建築物（住宅等）における効率的なサプライチェーンの構築支援」の一環として、都道府県単位を基本とするSCM（サプライチェーンマネージメント）推進フォーラムを設置する地域が外部有識者の審査を踏まえ全国13地域において選定された。

△SCM推進フォーラムについて▽

木材の需要創出や流通効率化に当たっては、需給のミスマッチを起こさないよう、生産・加工等の事業者が、実需者のニーズに応じたマーケットインの考え方に基づく安定的な供給体制を構築することが重要。このため、林野庁では、川上・川中・川下までの意欲のある事業者によるSCM推進フォーラムの設置を支援し、マーケットインの考え方に基づく、効率的なサプライチェーンの構築を推進している。

△SCM推進フォーラム選定地域▽

選定された地域は以下のとおり。（一）は提案者

【今年度新たに選定された地域】

（一）徳島県（徳島県木材協同組合連合

会）

・県産材の素材生産量と加工比率の増大を図り、プレカット工場での外材製品から県産材製品への転換を図る。

・需要者が求める品質、特にKD材供給力の向上を図り、県内大径スギ資源の活用を図る。

・情報共有、情報伝達の仕組みを充実させ生産、加工、流通、消費に至る県産材供給体制の整備を図る。（情報ツール、人工乾燥設備、高次加工設備（プレカット等））

【前年度に引き続き選定された地域】

（二）北海道（北海道木材産業協同組合連合会）

・広葉樹・製紙・燃料用チップ利用という既存流通からの多様化／高付加価値化を図る。（令和2年度実施した日高地区実証事業の他地域での水平展開）

・一定品質原木の安定供給とトレーサビリティ、木材利用可能性拡大のための他業種との連携、製品デザインの向上等を検討する。

（三）山形県（やまがた県産木材利用センター）

・SCMフォーラムで公共建築物の木造化・木質化設計を市町村に働きかけ、木材調達を実施

・県内産広葉樹の効率的な流通システム構築のため、県内・県外需要者の情報を収集・活用

（四）福島県（福島県木材協同組合連合会）
令和2年度に実施した会津地区での取り組みを県内他地区（浜通り、中通り）に展開するとともに、各地区間通しの連携を図る。（①公共施設の木造・木質化②規格型商品のPR③再造林の推進④広葉樹の利用拡大）

*④例・需要者要望に合わせた素材の分別管理、地域毎の賦存量調査（安定供給）、展示など県民へのPR、新利用など新規需要促進と安定供給の策定

（五）三重県（三重県木材協同組合連合会）
県内中大規模木造物件への対応（既存の小規模SCCの複数連携とネットワーク化。災害時応急仮設木造住宅建設について三重県木材協同組合連合会会員及びSCM推進フォーラム参加者での検討）

・県外へのA材販売（三重県産材の取扱増加、非木材部材から木材利用への変更要請）

（六）鳥取県（鳥取県森林組合連合会）
各業態の課題共有と具体的な解決策協議から人材育成、業界全体の能力向上を図る。

・ICT活用による証明及び需給情報の一元管理とコスト削減を図る。

・公共物件などへの県産材利用取組、川下の需要把握と県産製材品需要拡大のための流通情報の整理を図る。

（七）茨城県（茨城県産材普及促進協議会）
・非住宅分野でのSCC構築に向け、中大規模構築物の木造化・木質化提案を継続し、実績の積み上げを図る。

・非住宅用資材として接着重ね材（BP材）の供給安定の体制を構築する。（供給面での不安解消・原木供給／国有林「長期大ロット立木販売」活用、製品供給／製造設備の稼働）

・川上から川下で木材情報（仕様・納期など）を共有し、意見と人材の連携が生まれるプラットフォームを作る。

（八）富山県（とやま県産材需給情報センター）
「とやま県産木材規格（令和2年度成果）」を基にした製材品の木供給体制の整備

・県産材普及のための施策（品質に関する勉強会開催）／富山県木材研究所との連携

・公共建築物への県産材利用促進を図るため情報収集、提供

（九）岐阜県（岐阜県木材協同組合連合会）
定期的な情報交換・情報発信の機会設定による需給マッチング活動を継続する。

・県産材（主にA材、B材）の供給拡大（中小事業者向け原木システム販売の取組）と需要開拓（公共木造建築物等の早期情報入手と提供）

・供給拡大面では、集荷・配送面での効率運用／需要拡大・山元情報の発信

（十）京都府（京都府木材組合連合会）
・府内産木材の利用促進（長尺材・特注材等森林資源情報の発信、ストックヤードの原木在庫情報公開、木材利用のメリットの再認識）
・非住宅分野の新規需要開拓（不燃・準不燃内装材の充実、家具業種とのSCC、

木造建築研修会)

・継続取組（SCM推進フォーラムによる情報共有と連携、京都木材規格（KTS）の普及、コーディネートによる府内産木材の需要拡大と安定供給取組）

（11）高知県（高知県木材協会）

・非住宅分野における木材需要の拡大（外部団体との連携による国産材需要の創出と、提案型外商活動の強化）
・各段階の事業者マッチングと需給情報の共有による、効率的で安定した供給体制の整備。

（12）長崎県（長崎県地域材供給倍増協議会）

・地域材の効率的SC構築のため昨年度実施事業の継続と効果の検証（「中間土場の活用」、「県産材合板」のサプライチェーン）

・地域材の安定的な流通体制の確立と需要の拡大（「もりんく」情報を活用したコーディネートによる需給マッチング等）

（13）大分県（大分県造林素材生産事業協同組合）

・3部会課題の検討…令和2年度からの継続課題（①県内プレカット工場の活用による県内加工の拡大と流通コストの削減、②大型パネル工法住宅の推進、③非住宅建築物の木造化の推進）
・「参加事業者によるサプライチェーン取組、県内プレカット工場5社間の情報交換会開催」等の支援

■国有林材供給調整検討委員会の検討結果

国有林野事業は、木材の供給調整機能を発揮することも重要な役割としている。そのため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等を委員とした「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の把握に努め、必要に応じて供給調整を実施することとしている。木材需給の動向を踏まえ、6月に全国7森林管理局において本年度の第一回の検討委員会が開催された。各局の検討結果は次のとおり。なお、各局の検討委員会で出された主な意見や状況報告等については、各森林管理局のホームページに公開されている。

1. 北海道森林管理局

令和3年度第1回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会（令和3年6月23日開催）

検討結果

原木在庫は工場により差があるものの、旺盛な需要が見られる羽柄材に加え、梱包・パレット・桧木が回復してきたことにより、原木確保に苦慮している状況があるなど不足感は増している。

国有林材については、供給調整は必要ないものの需給状況を注視しつつ、可能な範囲で木材を市場に供給していくとの結論となった。具体的には、「立木販売の前倒し」「生産した素材の可能な限りの早期販売」を行っていくこととする。

2. 東北森林管理局

令和3年度第1回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会（令和3年6月

10日開催）
検討結果

外材の不足及び高騰による国産材への代替需要により、管内の原木及び製品に不足感があり、価格も強含んでいる。今後当面はこの状況が続くと予想されるが、地域や業界によって温度差がみられ、先行きの不透明感は強い状況となっている。

以上の状況を踏まえ、国有林には安定した原木供給を行いつつも、引き続き原木供給と製材品の需要動向を注視し、原木の供給と調整を機動的に発揮できる体制を継続することとされたい。（注1）
（注1）東北森林管理局では、本年4月23日に次の方針を公表している。

「令和3年度の国有林材の早期供給に向けて」

東北森林管理局では、現在、コロナ禍や大雪の影響、外材の輸入量減少等により原木の不足感が強まっていることに対応するため、昨年7月から一時延期していた立木公売を再開します。（5月期は例年の約2倍を予定）

さらに、これまでも地域によって冬期の林道除雪を積極的に行い素材販売を実施するなど需要に対応してきたことに加え、今春は、越材（6万m）を全て委託販売に付し、市場への原木の早期供給を図ります。

また、安定供給システム販売についても、本年度第一次募集として、昨年度よりも7万㎡上回る33万㎡を公募したところ。（3月29日～4月16日まで）

今後とも原木の供給と製材品の需要動向を注視しながら、原木の供給と調整を

機動的に発揮できるよう体制を継続していきます。

3. 関東森林管理局

令和3年度第1回関東森林管理局国有林材供給調整検討委員会（令和3年6月29日開催）

検討結果

各地域の木材需給の動向や各委員からの意見等を総合的に勘案し、原木不足の緩和に向けた取組として、立木販売の公売時期の前倒しを実施するとともに、素材生産請負事業については計画どおり着実に事業を実施し、木材の安定供給を図る必要がある。

なお、今後も地域の状況を踏まえた的確な供給に取り組むため、引き続き関係業界等からの情報収集を行う必要がある。

○令和3年度 立木販売の販売時期の変更について

（単位：㎡）

	4月	5月	6月
当初予定数量	0	122,739	132,564
前倒し後数量	228	114,433	133,960
当初予定比（%）	—	93%	101%

7月	8月	9月	計
236,174	44,128	159,695	695,300
266,526	69,657	200,215	785,019
113%	158%	125%	113%

4. 中部森林管理局

令和3年度第1回中部森林管理局国有林材供給調整検討委員会（令和3年6月10日開催）

検討結果

米国や中国を中心とする旺盛な木材需要やコンテナ不足等に端を発している全国的な外材輸入量の減少と木材価格の高騰、代替品としての国産材への引き合いの強まりに伴う国産材の原木不足については、管内においても同様の状況が見られており、主要樹種であるヒノキ・カラマツ・スギ全てにおいて原木需要が高まっているものの、供給が追いついておらず、需要に応じられるだけの原木の集荷が厳しい状況にある。

こうした状況から、集成材やプレカットについては受注を一部停止し始めている工場もあり、零細な製材工場は在庫で繋いでいる状況にあるなど、管内の木材需給にタイトな状況が見られる。

一方、川上の木材供給サイドをみると、昨年度前半のコロナ禍による木材価格の急落に伴う伐採抑制から回復しつつあり、直近の原木市場への出荷量は概ね例年並となっているところであるが、急激に高まる原木需要に対しては、伐採に必要な労働力の確保等の問題からすぐに対応することが出来ない状況にある。

以上の状況を踏まえると、現下の増大する原木需要に対応するため直ちに国産材材の供給調整を行う必要はないが、引き続き本年度の製品生産事業の早期発注並びに市場への木材供給を確実に行い、国産材の安定かつ計画的な供給、より需要に対応した供給に取り組むべきである。さらに、今後の国産材の安定供給体制の強化に資するべく、国有林のネットワークを活用して管内の木材の需給状況に関する情報を引き続き積極的に収集

し、必要な情報を広く民有林関係者に発信していくことも重要である。

なお、昨年度から実施をしてきた立木販売の搬出期間の延期については新たな措置を行う必要はない。

5. 近畿中国森林管理局

令和3年度第1回近畿中国森林管理局国有林材供給調整検討委員会（令和3年6月10日開催）

検討結果

諸外国での木材需要の高まり等により、外材製品の入荷減少から大幅な値上げが続いており、その代替需要としての国産材原木の需要が高まっている。多くの地域で原木が不足しているとの声が聞かれ、品薄感から価格も全般的に値上がりしており、当面は、需要増に供給が追いつかない状況は続くとの見方が強く、川下側からの国産材への期待が高まっている。

以上のことから、地域の木材需要の動向、民有林材の供給状況、木材の輸出入状況等について情報収集を行いながら、原木が不足する地域において、今年度当初予算に係る素材生産事業の早期発注を行うとともに、本年度計画している立木販売物件で可能なものは前倒し販売を実施していく。

6. 四国森林管理局

令和3年度第1回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会（令和3年6月16日開催）

検討結果

四国においても、輸入材の減少・価格高騰を背景とした国産材への代替需要から、製材品については規格を問わず好調

な売れ行きとなっており需要は拡大傾向にあるが、原木については季節的な要因もあり出材量の伸びは小さく、品薄が続く状況と考えられる。このため、丸太価格の上昇傾向が続くと見込まれるが、今後は、国有林材の出材が本格化することなどを含め全体的な出材量は増加するとの意見があることから、需給バランスを見極めながら対応することが重要である。

こういった状況を踏まえ、素材生産請負事業の早期発注の実施等に加え、今後については需給の状況に応じて立木販売の前倒し等を検討していくことが適当。

7. 九州森林管理局

令和3年度第1回九州森林管理局国有林材供給調整検討委員会（令和3年5月31日・6月14日書面により開催）

検討結果

最近の輸入材の減少による代替需要として国産材の需要が高まり原木・製品とも急激な価格高騰が続いている状況にあり、コロナ禍における今後の木材需要は先行き不透明との認識は共有されているが、原木の不足感等については地域や業種により違いがある。

このため、素材生産の早期発注及び立木販売の計画的早期販売などの国有林の取組に対する市場の反応を含め（注2）、民有林における出材状況、原木価格の動向、工場等の原木仕入れ状況、木材製品価格の動向などの状況をみつつ、今後の供給調整を検討すべきである。

（注2）九州森林管理局では、本年度の立木販売について当初に第1四半期に35万㎡、第2四半期に36万㎡と年度全

体の販売量の約6割を予定しているが、第1四半期はこの予定を前倒しして40万㎡に引き上げて公売を実施したところ、約8割が落札した。素材生産については、本年度39万2千㎡を計画し、早期発注により6月末には約8割が発注済となっている。

令和2年度森林・林業白書トピックス

6月1日に令和2年度の森林・林業白書が公表されたので、木材利用に関するトピックスから抜粋して紹介する。

1. 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行10年を迎えて

平成22（2010）年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が公布・施行されてから、10年が経過しました。同法は、戦後植林された人工林資源が利用期を迎える中で、木材の利用を促進することが地球温暖化防止や循環型社会の形成等に貢献することから、公共建築物等において木材利用を促進することを目的として制定されたものです。そのため、同法に基づいて策定された基本方針の中では、それまで公共建築物の非木造化を指向してきた考え方を、「公共建築物については可能な限り木造化又は内装等の木質化を図る」との考え方に転換することが明確に示されました。また、民間事業者が整備する教育施設、医療・福祉施設等の地域住民に頻繁に利用される施設についても公共建築物として木造化又は内装木質化を推進することとされました。

この10年間で、公共建築物の木造率は低層の建築物を中心に増加しており、全国で建てられる低層の公共建築物の木造率は、平成22(2010)年の17・9%から令和元(2019)年の28・5%まで上昇しました。地域や年によりばらつきがあるものの、4割を超える県もあります。また、各地で、木材をふんだんに用いた図書館、公民館、学校等が建設されており、利用する多くの人々に、木材利用の重要性や木の良さを伝えていきます。

さらに、同法の施行も背景に、木質耐火部材の開発、木造建築物の耐火に係る基準の合理化、さらに低コスト・短工期での建設を可能にする部材や工法の開発が進んだことで、民間建築物においても木材利用に対する気運が高まってきています。非住宅分野の民間建築物の木造率は依然として1割以下ではあるものの、「現(あらわし)」を用いたデザイン性の高い建築物や、CLTあるいは製材等を用いた中高層建築物等、都市部においても様々な木造建築物の事例がみられるようになりました。

また、「ウッド・チェンジ・ネットワーク」のような、民間分野での木材利用を広げていくネットワークが各地で立ち上がり、人々にとって身近な飲食店、コンビニエンスストア等の企業も木材利用に取り組んでいます。また、令和2(2020)年7月には、九州経済連合会が、九州産木材の安定的な需要創出を図るため、一般に広く利用可能な木造ビル設計の図等を作成し、発表しました。公共建築物等における木材利用の促進

を掲げた同法の施行後10年を迎え、今後多様な形で木材の利用促進がますます期待されています。

■国有林におけるパイロット的な樹木採取区の指定

林野庁は、森林管理局において、国有林野の管理経営に関する法律に基づく樹木採取区の指定等に向けた手続を開始しました。林野庁が公表した概要等は次のとおり。

1. 概要

各森林管理局では、7月から8月にかけて順次、樹木採取区(全国10箇所)の案の公告・縦覧を開始します。なお、今後の手続として、7月上旬に公告を開始するものにあつては、9月を目途に樹木採取区の指定・公示を行い、その後、樹木採取権者の公募を開始し、来年1月を目途に樹木採取権者を決定します。

2. 背景

樹木採取権制度は、森林経営管理制度の要となる林業経営者を育成するため、国有林の一定区域(樹木採取区)において、一定期間、安定的に樹木を採取できる樹木採取権を民間事業者に設定するものです。本制度により、樹木採取権者が安定的な事業量を確保することで、計画的に機械の導入や人員の確保等を行うことが可能となるとともに、川上である樹木採取権者には新規需要開拓に取り組む川中・川下事業者との協定の締結を要件とすることにより、国産材の安定的な取引関係の構築を促進することが期待されます。

3. 樹木採取区の指定候補箇所

(1) 北海道森林管理局

胆振東部森林管理署 北海道むかわ町内

網走中部森林管理署 北海道北見市、置戸町、佐呂間町にまたがる区域

根釧西部森林管理署 北海道釧路町、厚岸町、標茶町、鶴居村にまたがる区域

(2) 東北森林管理局

秋田森林管理署 秋田県大仙市内

三八上北森林管理署 青森県田子町内

(3) 関東森林管理局

茨城森林管理署 茨城県常陸太田市内

(4) 中部森林管理局

東信森林管理署 長野県上田市内

(5) 近畿中国森林管理局

岡山森林管理署 岡山県新見市内

(6) 四国森林管理局

四万十森林管理署 高知県中土佐町、四万十町にまたがる区域

(7) 九州森林管理局

熊本南部森林管理署 熊本県人吉市、水俣市、芦北町、五木村にまたがる区域

〇区域面積は、200(300ha程度(皆伐相当))。※間伐又は複層伐の場合は、伐採率により換算した面積。

〇権利の存続期間は、10年程度。※8(10年を予定)。

〇樹木採取区候補箇所の所在地等の詳細や事業者向け説明会等については、各森林管理局ホームページの樹木採取区指定の公告・縦覧の箇所に掲載。

4. 今後のスケジュール

樹木採取権設定までのスケジュールについては、林野庁ホームページの報道発表(令和3年7月1日)に掲載。

雑記帳

オリンピックを見てマラソンの起源の話を思い出した。古代ギリシャの都市国家に攻め入るペルシャとギリシャの中心都市アテネの戦いである。マラトンでの戦いに勝利したギリシャ軍の兵士がアテネに報告するため走ったのが約40km。力尽きて亡くなったこの兵士を偲んで1896年アテネで開かれた第一回オリンピックでマラソンが競技として採用された。当初は大会ごとに距離は同じではなく、約40kmで行われていた。ではいつから42・195kmになったのか。1908年の第4回ロンドン大会のときギリシャの王女が「スタートは城の窓から見えるように宮殿の庭で、ゴールは競技場にあるボックス席の前に設置してほしい」と言い、その距離が42・195kmだったとか。これが現在に至っているらしい。ギリシャというと地中海の乾燥した気候であるが、古代のギリシャ地方は豊かな森林に覆われていたようだ。しかし文明の発展につれて農地の開墾、鉄器や青銅器製造に必要な薪や大型の木造船を作るために森林が失われていった。その結果土壌流出により農業が衰退し、古代文明の繁栄も衰退したといわれている。繁栄を誇る地域ゆえに資源の持続的利用は難しかったであろう。その後、乾燥地に適したオリーブの栽培が行われるようになった。人類は環境の変化に適応しつつ文明を築き上げてきた。この夏新たな感染症禍でオリンピックが開催された。多くの活躍が人々に希望を与えてくれる。無事に大会が終了することを祈っている。



暑中お見舞い申し上げます



東京木材市場株式会社

代表取締役社長 市 川 英 治

本 社・市場

〒136-0082 東京都江東区新木場 2-1-8

T E L 03-3521-7111 (代表)

F A X 03-3521-7115

市 日 毎週木曜日

T E L 03-3521-7121 (市売)

<http://www.tomoku-ichiba.co.jp>

越谷センター

〒343-0844 埼玉県越谷市大間野町 1-130

T E L 048-989-0171

F A X 048-989-0174

西垣林業株式会社

代表取締役社長 西 垣 雅 史

代表取締役副社長 西 垣 貴 文

■桜井市場

〒633-0064 奈良県桜井市大字戒重137番地

T E L ▶0744 (46) 3800 F A X ▶0744 (46) 3838

■名古屋市場

〒467-0855 愛知県名古屋市長瀬区桃園町 3 番23号

T E L ▶052 (811) 7131 F A X ▶052 (824) 8297

■事業所／工場：酒田・茨城・浜松・豊田・舞鶴・四国

■出張所：栃木・高山・高知西部

■西垣林業フォレスト(株)：奈良本社・高知・愛知・栃木・山形

東京木材市場協会

会 長 市 川 英 治

新東京木材商業協同組合

理事長 廣 木 俊 一

〒171-0044

豊島区千早一丁目一三

電話 〇三―三九五九―七八二一
F A X 〇三―三九五八―三五九二

東京新宿木材市場株式会社

代表取締役社長 中 村 司

〒156-0057

世田谷区上北沢五丁目三七―一八

電話 〇三―三三〇四―五三一五
F A X 〇三―三三〇四―四三一五

東京中央木材市場株式会社

代表取締役社長 飯 島 義 雄

〒279-0032

浦安市千鳥一三

電話 〇四七―三五五―〇〇〇一
F A X 〇四七―三五五―一三二三

丸宇木材市売株式会社

代表取締役社長 押 本 雅 壽

〒136-0071

江東区亀戸六丁目五七―一九

電話 〇三―三六九〇―四一八四
F A X 〇三―五六二八―三七二二

株式会社東京第一木材市場

代表取締役社長 梶 本 弥 彦

〒300-0873

茨城県土浦市荒川沖町

南区一丁目一三

電話 〇二九―八四二―九八八一
F A X 〇二九―八四二―九八六二

東京木材市場株式会社

代表取締役社長 市 川 英 治

〒136-0082

江東区新木場二丁目一八

電話 〇三―三五二―七一七一
F A X 〇三―三五二―七一五

株式会社東京木材相互市場

代表取締役社長 西 村 信 洋

〒179-0081

練馬区北町六丁目三二―三六

電話 〇三―三九三―四四二八
F A X 〇三―三九三―四四二六

東京木材市場協会 事務局

〒112-0004

東京都文京区後楽一丁目一二

電話 〇三―三八一―八二九〇
F A X 〇三―三八一―八二九〇



木のやさしさ…人へ未来へ。

株式会社伊万里木材市場

本 社

〒849-4252 佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地30
TEL 0955-20-2183 (代表) FAX 0955-28-2855

福岡営業所

〒824-0604 福岡県田川郡添田町野田 1927
TEL 0947-82-5010 FAX 0947-82-5011

大分営業所

〒879-5413 大分県由布市庄内町大龍 1208-1
TEL 097-586-2210 FAX 097-586-2230

南九州営業所

〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8866 番地
TEL 0986-28-0228 FAX 0986-79-1777

南九州営業所 第二工場

〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川 8515 番地 2
TEL 0986-36-4880 FAX 0986-36-4881

糸島事業所 木の駅「伊都山燦」

〒819-1563 福岡県前原市高来寺 342 番 1
TEL 092-331-5020 FAX 092-331-5021ホームページ <http://www.imarimokuzai.co.jp>
メールアドレス imamoku@imarimokuzai.co.jp

株式会社東海木材相互市場

代表取締役社長 鈴木 和 雄

本 社

〒456-0033 名古屋市熱田区花表町21-1
電 話 052-881-1551
F A X 052-881-3082
E-mail info@kirakuninet.com
<http://www.kirakuninet.com>

西部市場 市日 毎週火曜日

〒490-1444 愛知県海部郡飛島村木場 1-17
TEL 0567-55-0155 FAX 0567-55-2538

大口市場 市日 毎週金曜日

〒480-0121 愛知県丹羽郡大口町河北 2-2
TEL 0587-95-1101 FAX 0587-95-1105

サテライト美並

〒501-4101 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚2516番 1
TEL 0575-79-5055 FAX 0575-79-5060

サテライト名倉

〒441-2432 愛知県北設楽郡設楽町東納庫ムカイ山16番
TEL 0536-63-3456 FAX 0536-63-3535

飛騨匠工場

〒506-0035 岐阜県高山市新宮町112番地 B
TEL 0577-36-5439 FAX 0577-36-5939

木曽官材市売協同組合

理事長 勝 野 智 明

定例市日

原木	萩原事務所	月 1 回
	坂下事務所	月 2 回
	国有林土場活用委託	月 1 回
製品		月 1 回

〒399-5604 長野県木曽郡上松町正島町 2-45
電 話 0264-52-2480 (代表)
<http://www.kisokan.com>

千葉県木材市場協同組合

理事長 小 池 正 男

定例市日 毎週木曜日

〒283-0823 千葉県東金市山田800
T E L . 0475-55-6161
F A X . 0475-55-6171
<http://www.mokuichi.or.jp/>

茨城県木材市場協会

〒310-0826 水戸市洪井町50番地
株式会社 茨城木材相互市場 内
TEL 029-221-3111
FAX 029-221-3393

市日 毎月13日

株式会社茨城木材相互市場

代表取締役社長 打越 芳男
代表取締役専務 大谷 知行〒310-0826 水戸市洪井町五〇
電話 〇二九-二二一-三二二(代)

市日 毎月18日

株式会社ミトモク

代表取締役社長 安藤 裕一

〒310-0851 水戸市千波町一八八四
電話 〇二九-二四一-一三二(代)

市日 毎週木曜日

株式会社東京木材相互市場

代表取締役社長 西村 信洋
市場長 山本 大介〒300-2635 つくば市東光台五-三
電話 〇二九-八四七-四二一(代)

株式会社東京第一木材市場

土 浦 市 場

代表取締役社長 梶本 弥彦

〒300-0873 土浦市荒川沖町南区一-一三
電話 〇二九-八四二-九八八(代)

市日 毎週金曜日

丸字木材市売株式会社

代表取締役社長 押本 雅壽
市場長 高橋 良之〒304-0005 下妻市大字半谷一-〇〇-三
電話 〇二九-六三〇-七〇〇(代)

関東木材センター協会

会 長 西 村 信 洋

副会長 菊 地 實

会 計 桃 溪 崇

監 事 伊 藤 元 二

事務局 〒179-0081

東京都練馬区北町 6-32-36

(株)東京木材相互市場内

T E L 03-3934-4118

F A X 03-3934-4126

愛知県木材市場連盟

会 長 鈴 木 善一朗

(株)東海木材相互市場 西 垣 林 業 (株)

三河材流通加工事業(協) (株)東海林材市場

本 州 市 売 (株)

愛知県木材市場連盟問屋部会

会 長 川 出 泰 之

事務局 〒456-0033

名古屋市熱田区花表町21-1

(株)東海木材相互市場

T E L 052-881-1551

F A X 052-881-3082

全日本木材市場連盟北陸支部

支部長 齊 藤 豊 美

【加盟木材市場】

株式会社富山合同木材市場 (076-452-1155)

株式会社高岡木材市場 (0766-52-2131)

富山県森林組合連合会 (076-434-1750)

福井県嶺北木材林産協同組合 (0776-53-0221)

福井県木材市売協同組合 (0776-41-3730)

福井県森林組合連合会 (0776-38-0345)

若狭木材流通センター協同組合 (0770-45-3500)

株式会社名田庄ウッドイーセンター (0770-67-3386)

徳島県木材市場連盟

会 長 宮 北 嘉 則

〒770-8001

徳島市津田海岸町 4 番31号

大一木材株式会社内

大 一 木 材 (株) 088-664-6333

(株) ゲ ン ボ ク 088-663-2275

丸 幸 産 業 (株) 088-663-2303

(株)徳島中央木材市場 088-662-5210

三重県木材市売連盟

会 長 中 川 浩 之

【加盟木材市場】

鈴 鹿 木 材 (株) 熊 野 原 木 市 場 (協)

(株)東京木材相互市場 伊 山 市 売 木 材 (株)

三重事業所マルクピア (有)美杉木材市場

ウッドピア市売(協) 松 阪 地 区 木 材 (協)

中 川 林 業 (株) 松 阪 木 材 (株)

(有)丸天木材市場 尾 鷲 木 材 市 場 (協)

事務局 〒515-0814 松阪市久保田町208

中川林業(株)内

TEL 0598-51-6602 FAX 0598-51-1272

(一社)全日本木材市場連盟

会 長 西 垣 泰 幸

(事務局)

専務理事 柱 本 修

事務局長 立 花 登

[http://www.zennichiren.com/
zennichi22@gmail.com](http://www.zennichiren.com/zennichi22@gmail.com)電子メール利用推進中ですので
ご協力お願いいたします。

愛媛県木材市場連盟

会 長 二 宮 政 文

〒798-1124 宇和島市三間町増田389

大木坑木有限会社宇和島出張所内

大木坑木(有)宇和島出張所 (0895) 58-3033

(株)宇和原木市場 (0894) 62-2851

(株)久万木材市場 (0892) 21-1175

(株)日吉原木市場 (0895) 44-2822

香川県木材市場連盟

会 長 樋 口 哲 也

副会長 黒 岩 覚

〒760-0055

高松市観光通 2-10-15

(株)太洋木材市場内

(株)太洋木材市場 TEL(087)833-2311

FAX(087)831-3040

ナイス(株)香川営業所 TEL(0875)25-3099

FAX(0875)24-1336

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役社長 工 藤 茂 丸

〒010-0941

秋田市川尻町字大川反232-7

TEL 018-863-2121

FAX 018-863-2120

市日 第1・第3水曜日
株式会社 仙台木材市場

代表取締役社長 守 屋 長 光

〒983-0036

仙台市宮城野区苦竹 2 丁目 7 番30号

TEL 022-232-1101

FAX 022-232-1107

<http://www.s-itiba.com/>

青森県森林整備事業協同組合

青森原木市場

理事長 川 崎 幸 宏

〒030-0955

青森市大字駒込字桐ノ沢129-1

TEL 017-743-5411

FAX 017-743-5410

愛知県木材市場連盟
問 屋 部 会

部会長 川 出 泰 之

〒480-0121
丹羽郡大口町河北2-2
(株)ナゴヤ辻文内
TEL 052-821-0156

市日 毎週水曜日

松阪木材株式会社

代表取締役会長 田 中 善 彦
代表取締役社長 久 保 覚〒515-0088
三重県松阪市木の郷町21
TEL 0598-20-2323
FAX 0598-20-1082全日本木材市場連盟
中 国 支 部

支部長 山 下 薫

〔加盟木材市場〕

石谷林業(株)智頭支店 0858-75-0635
(株)米子木材市場 0859-27-0721
(株)出雲木材市場 0853-21-1855
(株)益田原木市場 0856-22-0697
(株)福山中央木材市場 0849-63-1001
(株)勝山木材市場 0867-44-2600
津山木材市売(株) 0868-22-6246
(株)津山綜合木材市場 0868-28-7777
(株)岡山木材相互市場 086-296-0306
(株)岡山木材市場 086-272-2178
真庭木材市売(株) 0867-42-0602事務局 真庭木材市売(株)内
〒719-3203 岡山県真庭市富尾1
TEL 0867-42-0602
FAX 0867-42-2600

岐阜県銘木協同組合

10月14、15日には、
当組合最大の市
全国優良銘木展示即売会
を開催致します!!

理事長 吉 田 芳 治

岐阜市茶屋新田3丁目90番地
tel 058-279-0788 fax 058-279-2156
URL <http://www.gifu-meiboku.com>
E-mail meiboku@ccom.or.jp

毎市のご協力・感謝申し上げます

株式
会社 九州木材市場取締役会長 田 中 正 史
取締役社長 田 中 昇 吾
取締役副社長 田 中 史 郎
定例市日 8日 23日〒877-1231
大分県日田市大字三和2726-10
TEL 0973-24-3625
FAX 0973-24-3626

(協)高知県木材市場連盟

高知県林材株式会社

株式会社ゲンボク市場

事務局 株式会社ゲンボク市場内

〒781-5101
高知市布師田字金山3936-1
TEL 088-845-1790
FAX 088-845-1793

九州木材市場連合会

会 長 林 雅 文
(株)伊万里木材市場
副会長 外 山 正 志
都城地区製材業協同組合
副会長 多 田 啓
(株)アサモク事務局 株式会社伊万里木材市場内
〒849-4252 伊万里市山代町
楠久津 145-30
TEL 0955-20-2183
FAX 0955-28-2855

お役に立ちます！林業信用保証！

(独)農林漁業信用基金は、林業・木材産業事業者の方々が、融資機関から資金を借入する場合、債務を保証することにより、円滑かつ有利に借入ができるよう、支援する公的機関です。

融資枠を広げるためのお伝いをします
補助金の自己負担分等を、取引先の融資機関から借入する際に、当基金が保証人となることで、円滑な資金調達を支援いたします。

無利子の制度資金があります

事業計画が都道府県知事の認定を受けると、無利子の融資を受けることができます。

様々な資金用途を保証します

運転資金(原材料調達費や人件費等)や設備資金(機材購入費等)が対象となります。



新型コロナや災害も支援します

つなぎ資金や復旧資金の保証料を免除する制度があります。

お取引先の銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口等へお気軽にご相談ください。



独立行政法人 農林漁業信用基金

〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
【TEL】03(3434)7826,7827 詳細はこちらをご覧ください
【FAX】03(3434)7837 URL: <https://www.jaffic.go.jp>